

原子力規制委員会
杉山智之委員就任会見

- 日時：令和4年9月26日（月）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：杉山智之委員 他

<冒頭挨拶>

○司会 それでは、引き続きまして、原子力規制委員会新委員の杉山智之のほうの会見を始めさせていただきます。

それでは、先ほどと同様ですけれども、杉山のほうからまず御挨拶をさせていただきます。

○杉山委員 本日付で委員に就任いたしました杉山智之です。

私は、過去26年半にわたり、安全研究に従事してまいりました。安全研究の対象分野は原子炉の安全性です。

このキャリアの半ばを少し過ぎた辺り、2011年に、福島第一原子力発電所事故が起きました。これは私のキャリアといいますか、安全研究者としてのマインドを一変させてしまうような、非常に大きな出来事でありました。

正直言いまして、福島事故以前は安全性がある程度達成されている。そのもとで安全性を落とさずに、経済性を向上させるような研究にも従事しておりました。

そもそも安全が確保されていなかったというのは、本当に自分にとって衝撃でありまして、そんな態度で安全研究者を名乗っていたのかということに対して憤りを感じました。

それまでの研究では比較的狭い範囲、炉心あるいは燃料に関する研究に従事してまいりましたが、それ以降は、炉全体の挙動に係る研究に研究範囲を拡大し、それに、福島事故以降に原子力の分野に入ってきた若手など、彼らを育てるということが非常に重要だと考えて、これまで研究に従事してまいりました。

そんな経緯を持っておりますので、原子力規制委員会が2012年に発足したそのときから今に至るまでずっと経緯は見ております。また、規制委員会の活動に時折関わっております。

そんな私ですので、まず、今回規制委員に就任したわけですけれども、間違いなく言えることは、規制委員会の当初の設置目的である経済性ですとか、電力事業に左右されず、安全だけを見ると、そういった役割分担に関して、当然ながら、その方針を踏襲いたします。昨今、様々な情勢の変化がありますけれども、それでもブレない、安全だけを見る、それが私たちに課された役割だと考えております。

その中で、私が、今、規制委員に就任いたしまして二つ考えていること、一つは今申し上げたとおり、これまでの路線を踏襲すること、継承することですけれども、もう一つは、技術的に原子力規制を発展させること。

例えば、安全性がより向上するような燃料の導入、こういったものが事業者から提案されている、こういったものを導入したい。ただ、それを導入するに当たっては、規制上の手続きといたしますか、そういったものがある程度、足かせといたしますか、支障になっている。であれば、それを取り除くような合理化は当然進めるべきだろう。これは、再稼働を急ぐというような意味での合理化とは全く違います。それによって安全性が高まる。そういったことは、事業者によるそういった活動を促すようなことを規制委員会が進めるべきだと考えております。それに、そういった分野こそが私のこれまでの経験を生かせる分野かと思っております。

今申し上げた継承することと、さらに発展させること。まずはその二つを念頭に置きまして、もう一つ重要なこととして、私の進め方において、誠実であることというのを一つのキーワードにしたいと考えております。ごまかすような説明であるとか、そういったものはしない。これは私にとっての決意ですけれども、それを申し上げたいと思います。

短いですが、まずは私からの挨拶とさせていただきます。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの御質問をお受けします。

先ほどと同様ですけれども、質疑応答は一問一答でお願いできればと思います。御質問の際には、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

それでは、御質問ある方は手を挙げていただけますでしょうか。

ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエと言います。よろしく申し上げます。

原子炉の安全研究に長年携わっていらっしゃったということで、世界の安全規制とか、最新の研究と比べて、日本の新規制基準が現在足りていないところとか、今後強化すべきところというのが、具体的に浮かぶのであれば教えていただきたいなと思いました。

○杉山委員 まず、技術的に、規制に関して言いますと、シビアアクシデントに関する規制そのものが、福島事故以前はなかった。あくまでも事業者の自主努力に委ねられていた。それが、今は、ある程度、ある程度と言っては中途半端な言い方になります。世界水準に規制上は追いついていると私は理解しております。

ただ、大きな問題は、非常にシンボリックな、例えば熔融炉心がどうなるか。例えば、原子炉の底が抜けて外に出たらどうなるかというような大きなストーリーを押さえておけばいいか。そうではなくて、見逃しがないことが重要だと考えております。そういったレベルで、これは、じゃあ、世界水準ではそこが達成されているのか、そこを簡単

に言うことも難しいと思っております。

ですから、あまりクリアな言い方じゃなくて申し訳ありません。

簡単に言いますと、基準自体は世界水準に追いついていないのではないかと私は理解しております。ただし、それでよいというものではない。今後も、抜けがないか、こういうことが起こるのではないか、あるいは具体的なストーリーはないけれども、大きな事故が起こるのではないか、常にそういう姿勢を保つことが重要と考えております。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

ヤマノさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のヤマノと申します。お願いします。

先般、老朽原発の60年超えの運転延長ということについて、いろいろ議論がされているかと思うんですけども、安全研究の視点から御覧になりまして、この60年超えの運転延長というものは、安全面でどのように考えればよろしいのかというところをお伺いできればと思います。

○杉山委員 まず、60年超えという前提ですけれども、それは、今の法改正があった後、あるいは法改正を行う際の議論ということでもよろしいでしょうか。

といいますのは、うかつに60年超えをするならばこの点をみたいな言い方を私がすると、それを前提にした話をしたということで、それはそれで問題です。ですから、そこは気をつけなければいけません。

ですから、今の立法政策である40年プラス20年までという部分、これをしかるべき立場の方々が議論する際に、技術的にはどうなんだという、そういった御相談があれば、我々は、技術的にはこうであろうと、そう言って議論することはあると思います。その中身について、今この場では軽々しく申し上げることは控えさせていただきます。

○司会 ほかに御質問、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、まず、ハシグチさん、お願いします。

○記者 NHKのハシグチと申します。よろしくお願いします。

先ほどの発言でも規制委員会としては、いろいろとこれまで関わったことがあるとおっしゃっていましたが、それも踏まえて、規制委員会が発足してから10年間、外から見ていて規制委員会をどういうふうに使っていたのかと、もし、あえて足りないところ、入ったことで責任を果たすと先ほどもありましたけど、どういったことを前に進めたいとか、そういうものがありましたら、よろしくお願ひいたします。

○杉山委員 先ほど、福島第一原子力発電所事故の前と後で私のマインドがすごく変わったと申し上げましたけれども、一瞬で変わったわけではありません。事故のしばらくの間は、それまでの価値観を引きずっておりました。そのときの視点で見たときには、規制委員会の考え方というのがやや極端に感じておりました。

しかし、今思えば、徐々に変えるというのは無理なんだと思います。変えるときは劇的に変えないと、劇的に変えても実態がそれに追いついていくには時間がかかるんだと思っています。ですから、必要な変化だったのだと今は理解しております。

また、規制委員会の内側に入って、今までは外の人間だったわけです。

電力事業者ではなく、規制当局でもない。言ってみれば、直接的な責任を負う立場ではない、そういったところで、好きに意見していればよかった。きれいごとと言ったらなんですけれども、理念だけに基づいて言うことができた。

今は、ここで、こう発言すること自体、責任が伴います。そういったところまで考えて、今は発言しなければいけませんし、言い方の問題であるだけではなくて、我々の判断がいろんな立場の人に影響を与えるということを認識した上で物事を考えて発言しなければいけない。そういったところが一番大きな違いです。

○司会 それでは、シミズさん。

○記者 エネルギーと環境という専門誌のシミズといいます。

科学的根拠について、お伺いしたい。

安全性の確保は最優先で絶対だというお話だったんですけども、それは、あくまで科学的根拠がしっかりしているという前提があるからだろうと思うんですね。

しかし、原子力行政のいろんな安全審査には科学的根拠が明確にならないものもいっぱいあるだろうと私はこれまでもそう思っていたんですけど、そういう場合に、例えば福一の汚染水問題もそうですが、科学的根拠を幾ら住民なり国民の人に示しても納得がいかないということがあるわけですね。

そういうときには、山中委員というのは、どういう判断基準で、どういう考え方で対応されるんですか。

○杉山委員 杉山です。

○記者 ごめんなさい。

○司会 杉山委員でよろしいでしょうか。

○記者 杉山委員さん。

○杉山委員 まず、科学的根拠に関しましては、私も技術者ですから、まずはデータを取る。データに基づいて、ロジックを構成する。そして、そのロジックに基づいてデータのない領域まで推定する。

それは、当然ながら、正しいかどうか、不確かさを伴いますので、どれだけ正しいかどうかは分からない。完全に分からないわけではないんですけども、ある幅を持った不確かさが存在するということは言えると思います。

そのときに、その不確かさの幅の中で、より安全性の低い側だったとしても、それでも成立するように考える。これが不確かさを考慮した安全確保だと思います。

そういう方法でもって、我々は、不確かさがあっても、それでも結論を出さなければいけない、出さなければいけないといいますか、不確かさを考慮した上で、それでも安全であるということを示す。

それは、例えば研究が進むこと、あるいは福島第一原子力発電所事故の分析が進むことによって、不確かさの幅はだんだん小さくなる。それによって、安全な範囲が広がっていく可能性はありますけれども、それが達成できるまでは、簡単に言いますと、保守性をかなり積んだ評価をした上で、安全だということを確認する。

それが我々のやり方ですけれども、今度、それを世間の方々に理解していただく。私たちができるのは、そういった科学的根拠に基づいて考えるとこうであると、それを丁寧に説明するところまでだと思っております。

私たちは、こういう理屈、こういう考え方に基づいて安全ですと言うことはできても、納得することを強要することはできません。あくまでも納得していただくのは、受け手の方々です。だから、そこは仕方がないねというつもりもございません。とにかくいろんな工夫をして、いろんな努力をして、私たちはこういう根拠でこう考えている、だから安全と考えている。これを伝える努力を続けるしかないんだと思っております。

○司会 ほか御質問、ございますでしょうか。

ヤマノウチさん、お願いします。

○記者 電気新聞のヤマノウチと申します。

先ほどの挨拶の中で、原子力規制を技術的に発展させる例として、安全性が向上する燃料の導入に向けた足かせを取り除きたいというようなことをおっしゃっていたと思います。

これは、ATF（事故耐性燃料）の導入のことを指しているのかという確認と、今後、具体的にどういった取組をしていきたいか教えてください。お願いします。

○杉山委員 まさにATFを意識して発言いたしました。

今、ATFを導入したいというお話が、夏ぐらいですかATENA（原子力エネルギー協議会）を通してあったかと思えます。

これはATF事故耐性燃料、事故にあっても、従来燃料よりも高い安全性を有している燃料であります。こういった動きが今回初めてあったわけではなくて、これまで軽水炉が実用化されてから、燃料というものは、原子炉本体に比べれば比較的短い周期で、常にその改善が製品に反映されてきました。新しく開発された製品は、例えば腐食が起これにくいですとか、そういった良い性質を備えております。

そういったものであっても、新しいものを原子炉に入れるに当たっては、まずは十分にデータを集めて、十分に議論して、そして、ごく少数だけを原子炉の中に入れて、実際に照射してみて、それで大丈夫だというデータを取ってというように、かなり段階的に実用化に到達します。

これが、かつて、ある意味日本では、そういった事故がない時代が長く続いた。今の考え方が正しいんですけども、少数を入れた少数の燃料を原子炉に装荷したとき、大丈夫であることを今度何でもって証明するのか。結局、神話を求めていたんだと、私は理解しております。潔癖症といいますか、壊れても大丈夫なように少ない量しか入れない、でもその少ない量で大丈夫であることを何で示すのか。

これは皆さんに、別に隠す必要はないので言いますけれども、どうしていたかという、外国で照射していたんです。私はこんなに恥ずかしいことはないと思っています。

海外では受け入れてくれるから照射した。それに乗って日本の安全性を担保していた。私はそれは本当に恥ずかしいと言いますか、悔しかったです。当時から。今でもそうなんです。

なぜか。少数体であっても、異常な過渡変化にあって壊れてはいけない。そういったルールがあれば、それが全て、結局それを守れないものは駄目、証明できなければ駄目、つまり、神話を求めていたわけですね。外国だったら許される、こんなおかしい話はないだろうと。

これは、福島第一原子力発電所事故が起こる前から議論になっておりましたが、結局、どうすることもできなかった。結局、そういった先行照射というものは海外でやるんだという流れができてしまった。これは本当に情けない。

今、新しくATFを導入する際も、今までの流れにのっとると、日本国内ではまず難しい、海外で照射しましょう。これが世界最高水準の安全規制ですかと、私は思います。

ATFを導入するという一つをとっても、きちんと国内で閉じるような、そして、それを少数であれば大丈夫ということを示す。そういった仕組みを私は実現したいと思います。

これは、規制側だけの取組ではなくて、当然、ちゃんとそれに応えてくれるという言い方は適切ではないかもしれませんが、事業者自身が本気でもって取り組まないと達成できないと思います。でも、本気でもって提案してきたんだと私は思っておりますので、であれば、規制側も本気で取り組みますと、そう思っております。

○司会 ほかに御質問、ございますでしょうか。

ササキさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

先ほど、審査に当たる心構えとして、安全だけを考慮して判断するんだというお話があったかと思います。

一方で、規制委は一つの政策決定機関でもあって、例えば、2019年4月に特定重大事故等対処施設について、電力会社から事実上の特例を求められた際に、あれは延長を認めない判断でしたけれども、あれもある種の政治的判断というか、必ずしも、科学ということだけで決められない判断というのも、今後、杉山委員の任期中にもあるかと思いま

す。

そういう際に、杉山委員はどのような軸というか、どのような判断基準で判断に当たるのか、教えてください。

○杉山委員 判断を行うときに、言葉尻だけだと、定性的な判断といたしますか、感覚的な判断になってしまう場合があります。一般にといたしますか、原子力における安全性はゼロかイチかではなくて、普通はそこでリスク評価という手法を使います。

リスク評価というものは、具体的に、その機器が壊れる。機能喪失することで何が起こるか、そのときの影響はどうだということをきちんと定量化します。

それによって、では、特重施設がある段階でないということが、どれだけの安全性にインパクトをもたらすか。当然、差がないようであれば、そもそも何のための特重施設だということになりますので、特重施設がないことによるリスクの増大は当然あると思います。

ただ、その増大が、リスクの絶対値に対して極めて小さければ、それは、その増分は許容し得る。

これは私の考えといたしますか、リスク評価を用いて物事を判断するときの一般的な考え方ですけども、回りくどい言い方をしてしまいましたけども、私はリスク評価によって、その是非を判断すべきと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、原子力規制委員会新委員長及び新委員の就任会見を以上とさせていただきます。ありがとうございました。

—了—